

1. 公共施設等総合管理計画について（P. 1～3）

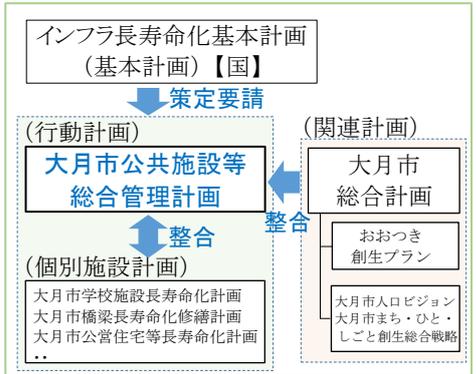
【計画の目的】（P. 1）

- 公共施設等の多くが完成後 30 年以上を経過して老朽化が顕著となり、今後、公共施設等の大規模改修や建替えが集中し、多額の更新費用が必要
- 少子高齢化による生産年齢人口の減少から税収の落ち込みと社会保障関連費の増加が見込まれ、一段と厳しい財政状況
- 平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（総務省）により計画の改訂を要請



長期的な視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、財政負担の軽減と平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として策定

【計画体系】（P. 1）



【計画の期間】（P. 2）

平成 28（2016）年度から令和 29（2047）年度までの 32 年間

※ 全体の計画期間を 3 期に区分し、期末ごとに評価・見直すことを基本に、社会情勢や財政事情の変化などにより、必要に応じ適宜見直しを図ります。

【対象施設】（P. 3）

建物施設	インフラ施設
官公庁施設、学校教育施設、市営住宅、社会教育施設、地域集会施設、福祉・保健施設など	道路、橋りょう、トンネル、市営簡易水道、公共下水道、公園

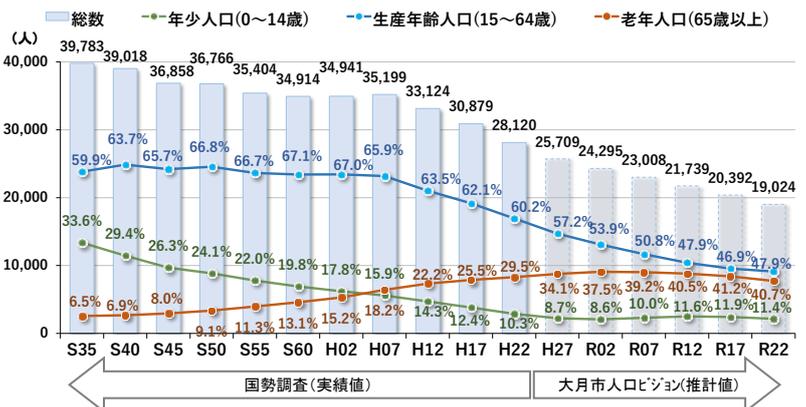
2. 本市や公共施設等の現状と課題（P. 4～47）

【人口の推移及び将来推計】（P. 4～5）

(1) 人口の推移

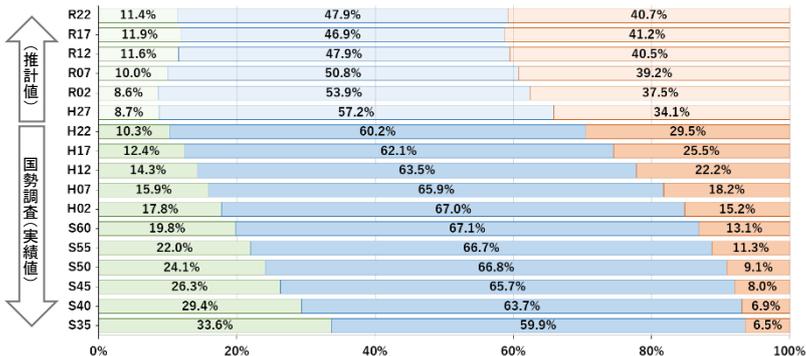
人口は、昭和 35 年の 39,783 人から減少傾向を示しており、途中、昭和 55 年から横ばいで推移するものの、平成 12 年から再度人口が減少し、平成 22 年度は 28,120 人まで減少しています。この傾向は今後も続くものと見込まれ、20 年後の令和 22 年には、人口は 2 万人を割り込む 19,024 人になると予測されています。

人口構成では、年少人口（0～14 歳）と老年人口（65 歳以上）の割合が増加し、生産年齢人口（15～64 歳）は減少するものと見込まれます。



(2) 年齢区分別人口割合の推移

人口構成では、年少人口（0～14 歳）と老年人口（65 歳以上）の割合が増加し、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少により、高齢化の進行と働き手世代の減少が見込まれます。



注) 各項目のページは、本編の掲載ページ。赤字の項目等は、当初計画（平成 28 年度策定）から追加した項目等

大月市公共施設等総合管理計画 概要版

【建物施設の概要】 (P. 12～13) 令和3(2021)年度末現在

大分類	延べ床面積 (㎡)	施設数
官公庁施設	7,727.5	9 施設
学校教育施設	61,247.0	23 施設
市営住宅	36,532.8	15 施設
社会教育施設	25,331.2	61 施設
地域集会施設	3,971.3	34 施設
福祉・保健施設	6,202.6	10 施設
火葬場	262.0	1 施設
その他	3,866.0	34 施設
合計	145,140.4	187 施設

延べ床面積では、学校教育施設の 61,247 ㎡ (42.2%) が最も多く、次いで市営住宅 (36,533 ㎡、25.2%)、社会教育施設 (25,331 ㎡、17.4%) の順に多く、学校教育施設と市営住宅を合わせると 97,780 ㎡ (67.4%) と、全体の 7 割近くを占めています。

施設種別	割合
官公庁施設	2.7%
学校教育施設	42.2%
市営住宅	25.2%
社会教育施設	17.4%
地域集会施設	4.3%
福祉・保健施設	2.7%
火葬場	0.2%
その他施設	0.2%

【建物施設の築年数の状況】 (P. 15) 令和3(2021)年度末現在

建物施設の築年別延べ床面積の割合によると、築30年以上の建物は全体の67.2%を占め、築50年以上も14.3%を占めるなど、老朽化が進んでいます。

建物施設の築年別の延べ床面積の割合

築年別	延べ床面積 (㎡)	延べ床面積の割合
築30年未満	47,474.6	32.8%
築30年以上40年未満	40,167.0	27.7%
築40年以上50年未満	36,559.8	25.2%
築50年以上60年未満	14,101.2	9.8%
築60年以上	6,546.7	4.5%

【インフラ施設の概要】 (P. 25～29) 令和3(2021)年度末現在

種別	延長・面積・箇所等		種別	延長・面積・箇所等	
道路	361.3km	1,445,959.3 ㎡	市営簡易水道	75,900 m	
橋りょう	281橋	30,556 ㎡	公共下水道	45,015.1 m	
トンネル	3箇所	505 m	公園	32箇所	120,538 ㎡

【計画の進捗】 (建物施設 P. 14、インフラ施設 P. 30)

(1) 建物施設 (P. 14)

H28 総合管理計画で整理した平成26年度末時点と比較すると、病院*を含めると延べ床面積は4.8%減少しました。

*大月市立中央病院は、平成31年4月に地方独立行政法人へ移行し、本計画の対象から除外されましたが、地方独立行政法人に移行後も市は財政支援を行っていることから、病院を含めて比較することが本来の目的に則すると考えられます。

大分類	H28総合管理計画 H28(2016)年度時点		R3総合管理計画改訂 R3(2021)年度時点		増減	
	延べ床面積 (㎡)	施設数	延べ床面積 (㎡)	施設数	延べ床面積 (㎡)	割合
官公庁施設	7,725	9	7,727	9	2	0.0%
学校教育施設	67,262	25	61,247	23	-6,015	-8.9%
市営住宅	36,895	15	36,533	15	-362	-1.0%
社会教育施設	25,162	60	25,331	61	169	0.7%
地域集会施設	3,896	33	3,971	34	75	1.9%
福祉・保健施設	6,235	11	6,203	10	-32	-0.5%
病院	16,406	2	16,406	2	0	0.0%
火葬場	262	1	262	1	0	0.0%
その他施設	5,802	35	3,866	34	-1,936	-33.4%
合計	169,645	191	161,546	189	-8,099	-4.8%

(2) インフラ施設 (P. 30)

H28 総合管理計画で整理した平成26年度末時点と比較すると、トンネルは変化なく、道路は横ばい、橋りょう及び公園が減少している一方で、市営簡易水道及び公共下水道は増加しています。

分類	単位	H28総合管理計画 H28(2016)年度時点		R3総合管理計画改訂 R3(2021)年度時点		増減	
		延べ床面積 (㎡)	施設数	延べ床面積 (㎡)	施設数	増減数	割合
道路	実延長 (km)	365		361		-4	-1.0%
橋りょう	面積 (㎡)	34,445		30,556		-3,889	-11.3%
トンネル	延長 (m)	505		505		0	0.0%
市営簡易水道	管路	延長 (m) 67,819		延長 (m) 75,900		8,081	11.9%
公共下水道	管路	延長 (m) 42,755		延長 (m) 45,015		2,260	5.3%
公園	面積 (㎡)	123,487		120,538		-2,949	-2.4%

注) 各項目のページは、本編の掲載ページ。赤字の項目等は、当初計画(平成28年度策定)から追加した項目等

大月市公共施設等総合管理計画 概要版

【公共施設等の将来更新費用等の見通し】 (P. 36)

(1) 建物施設 (P. 36~41) (追加項目：長寿命化対策等を実施した場合の将来更新費用等の見通し)

今後40年間の更新費用を試算した結果、単純更新した場合^{※1}は668.6億円(1年あたり約16.7億円)となり、長寿命化等の対策を実施した場合^{※2}は464.6億円(1年あたり約11.6億円)となりました。このことから、単純更新した場合に比べ、長寿命化等の対策を実施した場合は、40年間で204.0億円、率にして30.5%の削減効果が期待できる結果となりました。

なお、長寿命化等の対策を実施した場合においても、更新費用(約465億円)は、将来投資見込額^{※3}(約224億円)の約2.1倍に相当し、必要とされる更新等費用に対し約241億円の不足が見込まれます。

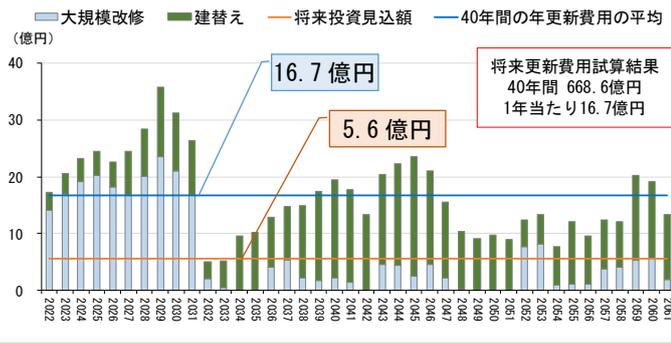
分類	更新費用(40年間)	削減効果
単純更新した場合	668.6億円	—
長寿命化対策を実施した場合	464.6億円	204.0億円(30.5%)

長寿命化等の対策を実施した場合の更新費用等

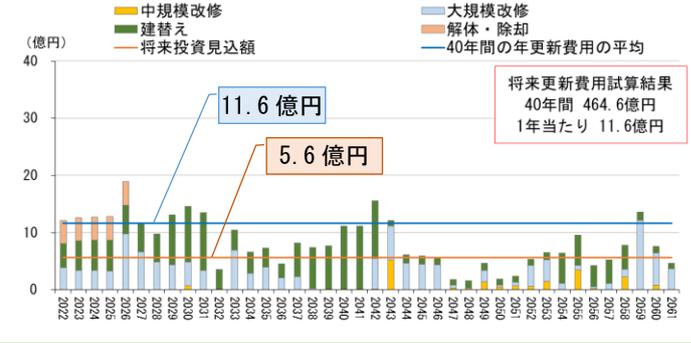
	40年間	不足額	備考
将来更新費用	465億円	241億円	将来更新費用は、将来投資見込額の約2.1倍に相当
将来投資見込額	224億円		

- ※1 現在あるすべての建物について、耐用年数を60年とし、建築後60年を迎えた時点で同規模の建物に建替る場合。当初計画(平成28年度策定の公共施設等総合管理計画)で試算した条件のこと。
- ※2 個別施設計画における試算結果の反映や、「学校施設の長寿命化計画査定に係る解説書」(文部科学省)を参考とした試算条件により算出した場合
- ※3 直近10年間の投資的経費の年平均値を、今後とも維持できると仮定して「将来投資見込額」とした。

<単純更新した場合> (P. 37)



<長寿命化対策等を実施した場合> (P. 40)

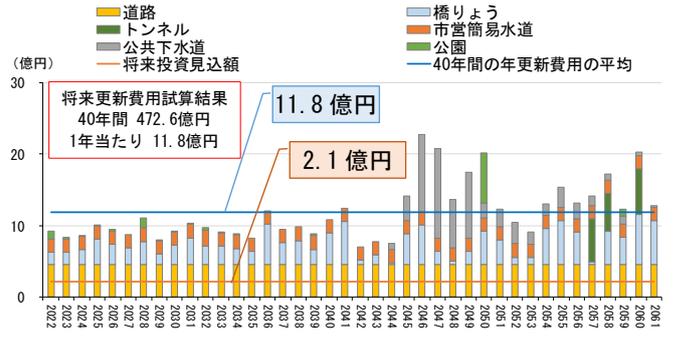


(2) インフラ施設 (P. 41~43)

今後40年間の更新等費用は472.6億円(1年あたり11.8億円)が必要という試算結果となりました。

これは、将来投資見込額の約5.6倍に相当し、必要とされる更新等費用に対し約389億円の不足が見込まれます。

	40年間	不足額	備考
将来更新費用	473億円	389億円	将来更新費用は、将来投資見込額の約5.6倍に相当
将来投資見込額	84億円		

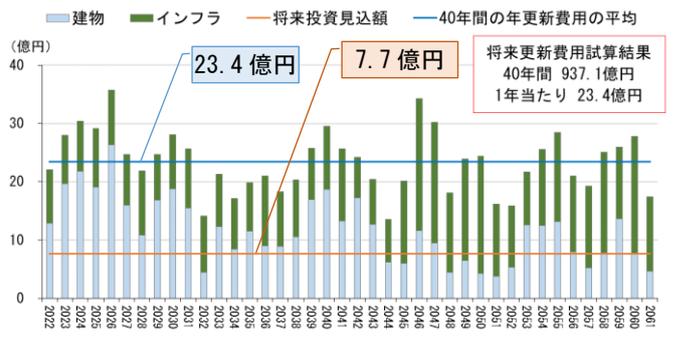


(3) 建物施設・インフラ施設 (P. 44)

今後40年間の更新等費用は937.1億円(1年あたり23.4億円)が必要という試算結果となりました。

これは、将来投資見込額の約3.0倍に相当し、必要とされる更新等費用に対し約629億円の不足が見込まれます。

	40年間	不足額	備考
将来更新費用	937億円	629億円	将来更新費用は、将来投資見込額の約3.0倍に相当
将来投資見込額	308億円		



注) 各項目のページは、本編の掲載ページ。赤字の項目等は、当初計画(平成28年度策定)から追加した項目等

大月市公共施設等総合管理計画 概要版

【有形固定資産減価償却率の推移】 (P. 46～47)

本市の有形固定資産減価償却率^{*1}は一貫して上昇傾向を示しており、類似団体^{*2}内平均値が減少していることとは対照的です。

このことから、本市では資産の老朽化が進みつつあると考えられ、特に保育所、消防施設、公民館、庁舎等では法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

^{*1} この指標は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができ、100%に近いほど老朽化が進んでいることを意味します。

^{*2} 類似団体とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村を指す。

施設類型	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
庁舎	75.1%	82.9%	84.1%	85.5%
消防施設	70.5%	86.8%	89.0%	91.2%
学校施設	48.9%	55.6%	58.4%	59.5%
市営住宅	75.8%	78.5%	80.4%	82.2%
図書館	40.3%	41.8%	44.0%	46.2%
市民会館	71.6%	74.0%	76.0%	78.0%
公民館	66.9%	70.5%	89.8%	90.2%
体育館・プール	75.0%	77.2%	79.4%	81.6%
福祉施設	43.0%	44.0%	46.0%	48.0%
保育所	85.5%	93.2%	94.1%	95.0%
市全体	57.4%	59.1%	61.0%	63.1%
類似団体 ^{*2} 内平均値	52.3%	55.4%	52.7%	49.7%

3. 公共施設等マネジメントの基本方針 (P. 48～57)

【数値目標の設定】 (P. 57)

(1) 建物施設 (P. 57)

①数値目標に対する進捗状況

大月市立中央病院を含めると、延べ床面積はこの5年間に4.8%削減されました。

②数値目標

5年間の削減率4.8%は、令和7(2025)年度までの10年間の削減目標となる8%に対して、概ね計画どおりに推移しているといえます。



当初の数値目標(令和29(2047)年度までに延べ床面積を19%削減する)を継続する。

＜当初計画からの進捗状況＞

当初計画 H28(2016)年度時点		本計画 R3(2021)年度時点		5年間の増減			
延べ床面積 (㎡)	施設 数	延べ床面積 (㎡)	施設 数	延べ床面積 (㎡)	割合	施設 数	割合
169,645	191	161,546	189	-8,099	-4.8%	-2	-1.0%

＜当初計画における延べ床面積削減率＞

期間	更新費用割合 [*]	延べ床面積削減率
10年間(2016～2025年)	24%	8%
30年間(2026～2045年)	58%	19%
60年間(2046～2075年)	100%	32%

^{*}60年間の更新費用を100%とした場合の各期間の更新費用の割合

【数値目標】計画期間内(平成28(2016)年度～令和29(2047)年度)の目標値

令和29(2047)年度までに延べ床面積を19%削減する

(2) インフラ施設 (P. 57～58)

道路や橋りょうなどのインフラ施設は、一般的に施設量の縮減や廃止が困難であるため、維持管理等に要する経費の縮減・平準化と長寿命化による更新時期の延長を基本とします。

【公共施設等の現状と課題に関する基本認識】 (P. 48～49)

①公共サービス (P. 48)	②全庁的な管理体制 (P. 48)	③財源の確保 (P. 48)
効率よく効果的な公共サービスを持続的に提供するために、公共サービスの必要性・妥当性、受益者負担の適正性やサービスの提供方法などの視点から、その質と量の検証が必要です。	全ての公共施設等の運営や維持管理に関する情報を一元的に共有・蓄積し、全体像を把握する必要があります。また、技術系の職員不足と管理技術の高度化により、技術者確保と技術の習得・継承が課題です。	生産年齢人口の減少に伴う経済活動の縮小による税収減、高齢化による医療や介護のための社会保障関連費の需要増により、一層厳しい財政状況が続くと見込まれ、公共施設等の更新財源の不足が懸念されます。
④施設品質 (P. 48)		⑤施設供給量 (P. 49)
<p>＜建物施設＞</p> <p>一層の老朽化の進行に伴う施設性能の低下や、社会的陳腐化が懸念されます。</p> <p>＜インフラ施設＞</p> <p>老朽化の進行を抑えながら、安全性や快適性等のサービス水準の維持が課題となります。</p>		人口構造の変化と公共サービスの需要変化に連動した施設供給量の調整が課題となります。また、現状は必ずしも建物施設を十分に利用されている状況がなく、その原因の把握と供給量の適正化が課題です。

注) 各項目のページは、本編の掲載ページ。赤字の項目等は、当初計画(平成28年度策定)から追加した項目等

大月市公共施設等総合管理計画 概要版

【公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方】 (P. 49～51)

(1) 施設共通 (P. 49)

①公共施設等の情報公開 (P. 49)

公共施設等が抱える課題や取組状況を、市民へわかりやすく情報提供します。

②公民連携の推進 (P. 49)

民間のノウハウ、技術力や資金調達力を活用し、財政負担の軽減と公共サービスの質の向上を目的とし、PPP/PFIの導入を事業特性や事業規模に応じて検討します。

③施設の長寿命化 (P. 49)

今後とも利用する公共施設等は、劣化が進行する前に修繕・改修を実施する「予防保全型管理」に転換し、長寿命化を図りながら、維持更新等に係る費用の縮減・平準化と安全性を確保します。

(2) 建物施設 (P. 49～50)

①利用需要に応じた公共サービスの適正化 (P. 49)

利用需要を把握しつつ、新たな需要に留意し、公共サービスの質と量の適正化を図ります。

②施設評価による総量の適正化 (P. 49～50)

公共サービス、施設性能と施設コストから施設を評価し、財政状況を踏まえながら、施設の機能集約化、複合化及び廃止等により総量適正化に取り組みます。

なお、機能集約化や複合化のために施設を増床する場合や新設する場合でも、原則、他の施設を廃止するなど総量縮小を図ります。

③公民連携施設による負担コストの最小化と総量縮小の最小化 (P. 50)

公共施設の集客性を活かし、民間施設が利益を生むスペースを作り、その利益の一部を施設維持管理・運営に配分することで、負担コストと総量縮小の最小化を図ります。

④まちづくりの方向性と整合した施設配置 (P. 50)

目指すべきまちの姿を市民と共有し、これと整合する実現可能な公共施設の再編に取り組みます。

(3) インフラ施設 (P. 51)

既存施設の有効活用と財政状況を踏まえた整備 (P. 51)

既存施設の最大限の活用を図りつつ、真に必要なインフラ施設については、整備・維持管理・修繕等の費用とストック効果のバランスを検討し、財政状況を踏まえながら整備します。

【公共施設等の管理に関する方針】 (P. 51)

(1) 点検・診断等の実施方針 (P. 51)

<共通>

公共施設等を適正に維持管理するため日常的に行う点検、定期的に行う点検、地震や事故等で臨時に行う点検に区分のうえ実施します。

(2) 維持管理・更新等の実施方針 (P. 51)

<共通>

中長期的に維持管理費の平準化を図りながら経費を縮減します。

(3) 安全確保の実施方針 (P. 52)

<共通>

点検により重大な損傷や欠陥を発見した場合には、速やかに改善措置を講じ、必要により施設の供用停止や用途廃止も含めて検討します。

(4) 耐震化の実施方針 (P. 52)

<建物施設>

耐震性が不足または未確認である施設を継続利用する場合には、用途や老朽度及び利用状況などから耐震化の必要性を判断し、必要と判断した場合は、優先順位を定めて耐震診断や耐震改修を実施します。

<インフラ施設>

重要度に応じて優先順位を定め、たうえで補強工事を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針 (P. 52)

<共通>

日常点検や定期点検などを徹底し、不具合が軽微な段階で対処する予防保全型管理への転換を推進し、施設の長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の方針 (P. 53)

公共建築物の改修や建替を行う際には、利用者のニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザインを進めます。

(7) 統合・廃止等の方針 (P. 53～54)

<建物施設>

提供するソフト（公共サービス）とハード（施設）の両面を評価し、総量の適正化に取り組みます。

<インフラ施設>

インフラ施設は、市民生活に直結しているため、廃止等することは困難であり、また、災害時に市民生活が機能不全にならないために諸条件を考慮して慎重に判断します。

注) 各項目のページは、本編の掲載ページ。赤字の項目等は、当初計画（平成28年度策定）から追加した項目等

大月市公共施設等総合管理計画 概要版

(8) 未利用財産の有効活用の方針 (P. 55)

未利用建物・敷地については、他用途への転用や、施設の建替え用地として有効活用を図り、有効活用の見込みがない建物・敷地については、売却や民間への貸し付けにより財源の確保に努めます。

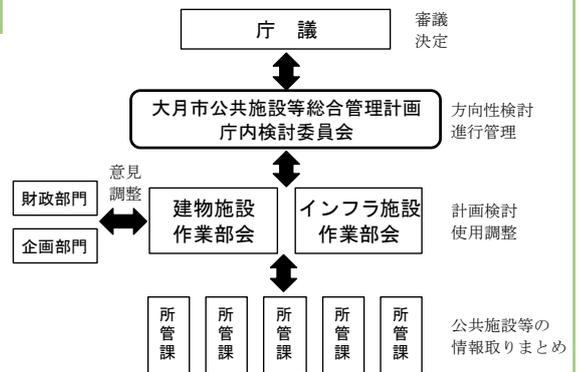
(9) 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理方策 (P. 55)

<全庁的な取り組み体制の構築>

所管課が取りまとめた情報に基づき、「建物施設作業部会」と「インフラ施設作業部会」のそれぞれで計画検討、使用調整等を行い、財政部門及び企画部門と意見調整を図り、「大月市公共施設等総合管理計画庁内検討委員会」にて方向性の検討と進行管理を行い、庁議にて審議及び決定し、公共施設等マネジメントを遂行します。

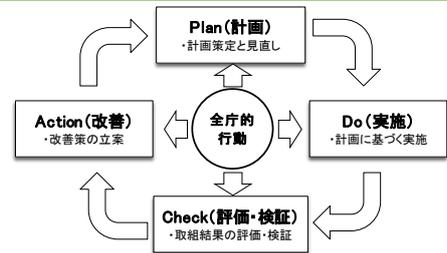
<情報管理方策>

公共施設等の現状をデータで定量的に把握し、定期的に評価し、課題を「見える化」するためにデータを一元的に管理します。



(10) PDCAサイクルの推進 (P. 56)

公共施設等総合管理計画の実効性を確保するには、PDCAサイクルを活用し、継続的な改善に取り組むことが必要です。そこで、各々の取り組みについて定期的に評価・検証し、必要に応じて改善策を立案し、計画を見直します。



4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (P. 58~81)

【建物施設】 (P. 58~78)

(1) 官公庁施設のマネジメント方針 (P. 59)

①庁舎

防災機能の確保と市民サービスの向上を目的とした施設の更新を目指す。新庁舎の建設は、財政負担の軽減や市民の合意形成を図りながら、庁舎建設の基本構想を策定するなど調整を図る。本庁舎が新施設に移行するまでの間、第2庁舎及び花咲庁舎が本庁舎に代わって防災機能が確保出来るか検討を進める。

②出張所

利用状況と出張所毎の事務量を掌握するとともに、地域毎の出張所のあり方を調査したうえで、適正配置を検討する。

③消防施設

消防庁舎に求められる構造耐震指標 (Is 値) が基準を下回る現状を踏まえ、基準を満たす消防庁舎の建設や、広域化を視野に入れながら検討する。

(2) 学校教育施設 (P. 60)

①小・中学校

大月市学校施設長寿命化計画に基づき、建物の安全性や耐久性を確保しつつ、学習環境や生活環境の向上等を図る。また、再編については、児童・生徒数の減少状況を注視し、慎重に検討する。

②教員住宅

必要とする規模を精査し、余剰分については、他の用途への転用や解体もしくは民間事業者への売却を検討する。

③短期大学

長期にわたる管理・保全計画を策定し、長寿命化及び維持管理コストの縮減を図る。

④その他教育施設

学校給食センターは、今後も食の安心・安全を確保できるように施設の維持管理に努める。

⑤閉校した学校

耐震性がない施設については更地化を進め、耐震性がある施設とともに、他の利用への転用もしくは民間事業者への賃貸や売却を検討する。

注) 各項目のページは、本編の掲載ページ。赤字の項目等は、当初計画(平成28年度策定)から追加した項目等

大月市公共施設等総合管理計画 概要版

(3) 市営住宅 (P. 63)

大月市公営住宅等長寿命化計画に基づき、将来的に人口減少が想定される中、入居状況と公営住宅に対する需要を推察し、既存住宅の長寿命化と用途廃止のうえ他の用途への転用を検討し、維持管理コストの縮減を図る。

(4) 社会教育施設 (P. 65)

①社会教育施設

図書館、郷土資料館、市民会館は、長期的な存続を目指し、大規模修繕等により長寿命化を図る。
勤労青年センター、勤労者体育センターは、他の公共施設との集約化や複合化を検討する。

②公民館・公民館(分館)

地域と協議したうえで施設の集約化や複合化を検討する。

③社会体育施設

総合体育館及び勤労者体育センターは、長期的な存続を目指し、大規模修繕等により長寿命化を図る。

(5) 地域集会施設 (P. 70)

分館機能のある施設は、今後は建替計画を作成し、分館機能のない施設は、集約化等を検討する。

(6) 福祉・保健施設 (P. 73)

①福祉施設

通所介護(デイサービス)は、適正管理に努めるとともに、今後の需給動向に応じて施設数・規模の見直しを図る。
総合福祉センターは、現状施設の維持を目指し、大規模修繕による長寿命化と維持管理コストの縮減を図る。

②保育所

各保育所は、少子化により幼児が減少するなか集約化を図る。

③児童クラブ

児童の将来人口を分析し、現施設の継続的な維持管理に努める。

(7) 火葬場 (P. 75)

更新時期を迎えているため、限られた財源のもと広域的な運営も視野に入れ、最適な施設整備手法を検討します。

(8) その他施設 (P. 76)

①行政財産

備蓄倉庫は現状を維持し、水防倉庫は老朽化のため支障が生じたときは更新する。また、農業施設及び観光施設は、将来的な需要見込みに応じて施設改修もしくは用途廃止を検討する。

②普通財産

現在、賃貸しているものも含め耐震性等調査し、現状有姿又は更地にしたうえで賃貸又は売却することを検討する。

【インフラ施設】 (P. 79~81)

インフラ施設のマネジメント方針

(1) 道路 (P. 79)

市道は、整備計画に基づいて修繕を実施し、その他の道路は、計画的な修繕による適正管理に努める。

(2) 橋りょう・トンネル (P. 79)

橋りょうは、大月市橋梁長寿命化計画等に基づき計画的な整備・改修等に努め、トンネルは、長寿命化修繕計画を策定し、計画的な修繕による適正管理に努める。

(3) 市営簡易水道 (P. 80)

大月市簡易水道事業経営戦略に基づき、施設の統合、改修・更新等を計画的に行う。

(4) 公共下水道 (P. 80)

大月市下水道事業経営戦略に基づき、事業の効率化や管路の包括的民間委託等について検討する。

(5) 公園 (P. 81)

安心・安全な公園利用と適正な管理を実施するため、公園施設長寿命化計画等の作成を検討する。

注) 各項目のページは、本編の掲載ページ。赤字の項目等は、当初計画(平成28年度策定)から追加した項目等

5. 計画推進に向けた取組 (P. 82~83)

(1) 職員の意識改革 (P. 82)

研修会等を通じて職員のコスト意識の醸成を図り、公共施設等マネジメントの啓発に努める。

(2) 人材育成と確保 (P. 82)

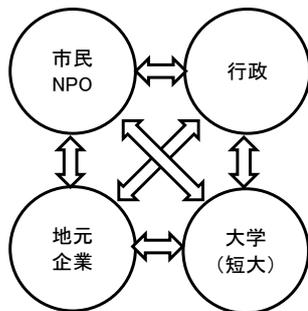
業務の見直しや効率化などにより、維持管理・更新に従事する職員の充実を図る。

(3) 市民と情報共有 (P. 82)

ホームページや広報おおつき等により、現状の課題や計画の進捗状況などを発信し、情報の共有化を図る。

(4) 市民・地元企業・大学との連携 (P. 82)

市民、地元企業、大学(短大)と行政をつなぎ、議論・協働し、全体整合的で実現可能な公共サービスの提供と公共施設等の整備を図る。



(5) PPP/PFIの活用 (P. 83)

民間技術・資金・ノウハウを活用し、効率的・効果的な整備・運営が期待される PPP/PFI の導入を検討する。

(6) 地方公会計との連携 (P. 83)

今後は、一時的な基準による地方公会計により作成する財務書類等を活用し、将来の施設の更新必要額の推計や地域別・事業別・施設別のコスト分析を行い、また、財務会計的な指標も必要に応じて評価に取り入れ、公共施設等の最適化を図る。

注) 各項目のページは、本編の掲載ページ。赤字の項目等は、当初計画(平成28年度策定)から追加した項目等

大月市公共施設等総合管理計画 概要版

平成 28 年 11 月
(令和 4 年 3 月改訂)

発行：大月市総務部総務管理課

〒401-8601 山梨県大月市大月二丁目6番20号

TEL 0554-23-8001

URL <http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>